

の通りに正敷御調被成候ては、御痛には餘程相障可申と氣毒に奉存候。成程左様にも候得共、又御慰にも罷成候由被仰候。

八月二十三日

遵 路

一、米價暴騰のこと

八月二十八日細井左次右衛門殿を以、去々年御借入金、半分七萬五千兩御返し被遊候。半分は當暮可有御返候由。仍之松平左近將監殿へ御勤被遊候。將又西國・中國・南海道蝗災等にて不農、八月の内より米價中國邊石七十五匁、西國邊九十五匁仕候。來春大坂御廻米、成次第多く有之様にとの御沙汰申來候。

一、毒虫はこがら

大村河内守殿領分肥前國大村領へは、はこがらと申蟲出人を刺候事、蜂よりも甚敷候。一時に百千群を成て人を刺候故、死に至候もの許多に付、日中は門戸を鎖し往來を止、夜中人々用をも勤候旨に候。形狀は蜂に似て甚大に候由申來る。都て蟲災の國々、牛馬何千疋と申位斃れ申候。是は蟲の付候草を給候故に候由。伊豫松山城下には麥を才覺仕、

百姓一人に麥五勺宛を被充行候。是を以善政と申位に候由。

一、靈元法皇御辭世並實蔭卿追悼の和歌

京師より來書之内
子七月二十七日法皇御製和歌。當八月六日崩御。

例へ只惜まるゝとも世の中の限りある身を如何やはせん

武者小路前大納言實蔭

恐れある君が齡はちよや千代限りありとは神もしらまし
右御辭世並實蔭卿追悼の和歌の由、世間流布候に付、八月二十六日瀬山へ相尋候へば、御辭世の御歌は不被遊候由。

御病中當春以來御獨吟三百首被遊候。御歌の内御辭世と相聞え面白き御歌、右の内有之由瀬山物語の通、左に記之候。

三百首之内
秋述懷 但此御歌當七月頃被遊候由の事。

木の葉よりもろくもやがて誘ふべき老は我身の末の秋風
此御製一乘院宮様御拜吟候て、老は我身と被遊候事の御心にかゝり候故、御直し被遊候様にと被仰上候へば、一首專要の所にて一段と出來の由被仰候由。三百首の外に御辭世の御歌不被遊候由は、左府様御意の由瀬山被申聞候。前に記候たとへたゞの御歌は、三百首の内より拔來候か、又は

偽作にも候哉と存候。

一、蝗災に付大目付中より被仰渡の趣

西國邊蝗災の儀に付、江戸表大目付中を以被仰渡の趣、左の通に候。

西國・四國・中國筋其外、作毛蟲付損亡の由相聞候。夫に付諸國よりの商米、例より多く積廻し候筈に相觸候。拂底の様子次第、御料所の米も差出相拂候儀も可有之候。此段大坂土岐丹後守より相達品も可有之候。

一、西國・四國・中國筋作物に蟲付、米拂底の由に候。依之北國・出羽・陸奥・駿河・遠江・參河・尾張・美濃・伊勢邊領知有之面々、上方へ米廻し候儀、只今迄も可相廻候得共、彌今年は可成程は多く大坂へ成共、右の所へ成共、勝手次第可相廻候。

八 月

大 目 付

一、駿臺雜話閱讀の儀小寺遊路來狀

假名物の儀、前書にも大地兄へ申遣候通り、扱々面白きものに御座候。禮智兩集御拜借拜讀仕候。種々の咄など御書記被成候。其内孫子軍形兵勢の事など被論候儀、兎角右兩

語をあの様に會得仕ものは、餘り有之間敷と奉存候。扱々面白事、只今早速懸御目中度存候。今少し紙數も少く候はゞ、私借看の内何とぞ寫し候て先づ懸御目中度候得共、とかく何とも成不申候。其上被入上覽候もの故、私爰許に罷在候て、御草稿拜借仕候とは違候事の様に奉存候て、旁其望を止申候。無理にても中々私精力及不申候。

八月二十七日

遵 路

一、徳川吉宗の詠歌

當夏小五郎様の御殿へ御成被遊、御庭の泉水等昭覽有之、上様御歌二首被遊候。

心をば使ふ事なく休めおき身をば暇なくつかふべきなり
咄どき茶湯の友は多けれど身をひき立つる友はすくなし
一、蝗害に就て鴻池喜七郎書面

當秋西國筋蝗災等にて農作損亡の儀、大坂住人鴻池喜七郎紙面の趣如左。

一、攝津の内尼崎領三四分計損亡、右の外少々蟲入候。

高槻領水損九千三百石。

四萬石 松平遠江守
三萬石 永井飛驒守